

小金井市 事業者物価高騰等対応支援金

申請の手引き

申請期間

令和8年10月15日(木)～令和9年1月15日(金)

- ・申請書類に不備がある場合、支援金のお振込みにお時間を頂くことがあります。
- ・提出にあたっては**必ず事前**に本手引きをご確認ください。
- ・ご不明点は下記専用コールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

小金井市事業者物価高騰等対応支援金専用コールセンター

電話番号(フリーダイヤル):0120-080-103

開設期間:令和8年10月1日(木)～令和9年2月26日(金)

受付時間:9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

1 事業概要

物価高騰及び中東情勢悪化等に伴い事業活動に影響を受けている市内の中小企業者等に対し、市内における経済活動の維持及び事業継続の支援を目的とした支援金を支給します。

2 支給対象者

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者等で、以下の要件を全て満たすもの

(1) 次の表に当てはまる法人又は個人事業主(みなし大企業を除く。)

	業種	次のいずれかに該当すること	
		資本金の額 又は出資の総額	常時使用する 従業員の数
会社又は 個人事業主	製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	小売業	5,000万円以下	50人以下
	サービス業	5,000万円以下	100人以下
会社以外の法人		—	300人以下

(2) 令和8年10月1日以前の日から法人にあっては市内に事業所を有して事業を継続していること、個人にあっては市内に主たる事業所の所在地を有して事業を継続していること、主たる収入が事業による収入であること、かつ、被扶養者でないこと。

※倉庫、社宅、駐車場等、物の生産や販売、サービスの提供が従業員と設備を有して継続的に行われていない場所は、事業所には該当しません。

(3) 市税の納税義務者であって、申請日以前に納期が到来している市税及びその延滞金に滞納がないこと。ただし、徴収猶予がされている場合又は分割納付の誓約がされており、履行が確実に行われている場合を除く。

(4) 次のいずれにも該当しないこと

ア 国、独立行政法人及び法人税法別表第1に規定する公共法人

イ 政治団体

ウ 宗教上の組織又は団体

エ 小金井市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者又はそれらと密接な関係を有する者

- オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は該当営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者
- カ 事業を行うに当たって必要な許認可等の届出を行っていない者
- キ その他市長が適当でないと認める者

3 支給金額

1事業所につき5 万円

4 申請から支給まで(申請手続き)

申 請 期 間

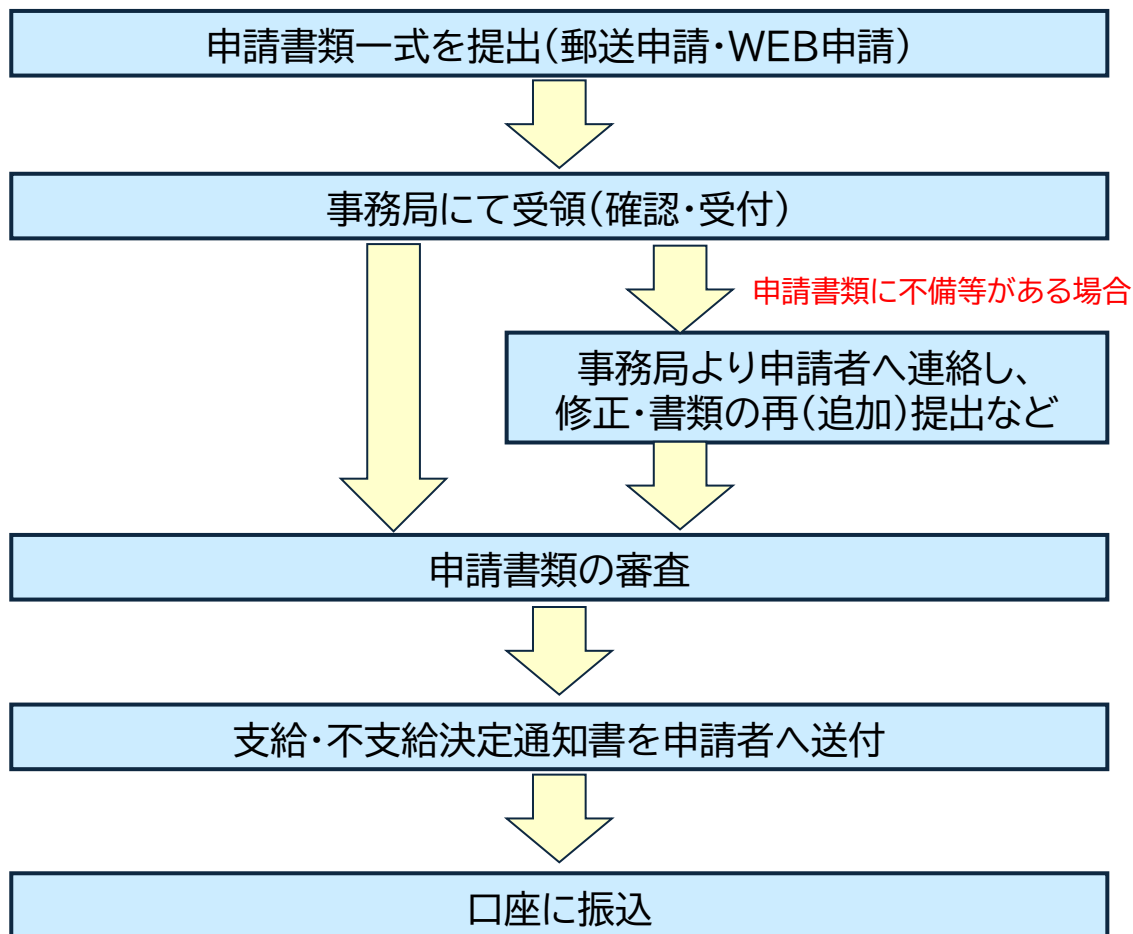
郵 送:令和8年10月15日(木) ~ 令和9年1月15日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

WEB:令和8年10月15日(木) 9:00 ~

令和9年1月15日(金) 17:00

支 給 ま で の 流 れ



※申請書受領後、申請内容の審査を経て、おおむね1か月以内に指定口座に支援金を振り込みます。

※支給の可否について、申請者宛に通知を送付します。

提出書類

法人及び個人事業主で必要となる申請書が異なります。

以下の書類は、市ホームページよりダウンロードできます。

・小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給申請書兼請求書

・誓約書

【市ホームページ】

https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/sangyou_rousei/chushokigyo/R8bukkakoutousienkin.html

市ホームページ



○法人及び個人事業主問わず提出する書類	
1 申請書兼請求書	■ 小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）
2 口座確認資料	■ 支援金を振り込む口座の情報が確認できる書類 ※振込口座の通帳の写し等で表面及び通帳を開いた1ページ目の写し ※電子口座や紙媒体の通帳がない等の場合は、振込先金融機関にて記載した内容が確認できる画面コピー等 ※郵送の場合は、A4サイズで提出してください。
3 誓約書	■ 誓約書（様式第2号）
4 その他	■ その他市長が必要と認める書類
5 所在地証明資料	■ 事業所の所在地が証明できる書類の写し ※以下の書類で市内事業所所在地が確認できる場合は不要
○法人の場合に必要な書類	
1 市内での事業活動が確認できる書面A	■ 直近の事業年度の確定申告書別表1（1ページのみ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■ 法人設立・設置届出書（全1ページ） 又は 履歴事項全部証明書（全ページ） ※設立日が令和8年10月1日以前のもの ※3か月以内に発行したもの
2 市内での事業活動が確認できる書面B	■ 法人事業概況説明書（全2ページ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■ なし
○個人事業主の場合に必要な書類	
1 市内での事業活動が確認できる書面A	■ 青色申告者 ・令和7年分の確定申告書第1表（全1ページ） ・所得税青色申告決算書（全4ページ） ■ 白色申告者 ・令和7年分の確定申告書第1表（全1ページ） ・収支内訳書（全2ページ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■ 開業・廃業届出書の写し（全1ページ） ※設立日が令和8年10月1日以前のもの

提出方法

郵送での申請	必要書類を封筒に入れて下記住所へ提出してください。 ※封筒には必ず、差出人住所・業者名（氏名）を記載してください。 ※郵送費用は申請者負担となります。 郵便番号：102-8799 送付先住所：麹町郵便局留 （〒102-0076東京都千代田区五番町3-1 五番町グランドビル） 宛先：小金井市事業者物価高騰等対応支援金受付窓口 宛
Webフォーム申請	申請フォームにて必要事項を入力、及び必要書類を添付し、送信してください。 ※複数事業所を申請する場合は、1つの書類につき1ファイルでご準備ください。 ※その他注意事項はP13をご参照ください。

【郵送申請における宛名】

切手

〒

1

0

2

-

8

7

9

9

小金井市事業者物価高騰等
 対応支援金受付窓口 宛

〒102-0076
 東京都千代田区五番町3-1
 五番町グランドビル

麹町郵便局留

WEB申請フォームはこちら



差出人住所・業者名（氏名）を記載
 （封筒のオモテ側かウラ側）

※**持ち込みによる申請は受付けておりません。**

※**提出された書類は返還できません**ので、必要に応じて提出書類の控え（コピー）を取って頂いたうえで、ご郵送ください。

※書類の到着確認にはお時間が掛かります。特定記録郵便・簡易書留・レターパックなど郵便物の追跡ができる送付方法もございます。

※**郵便料金が不足**している場合は、申請書・必要書類を事務局で受取ることができませんので、郵送前に料金不足がないよう必ずご確認ください。

※**審査完了後の修正は受け付けることができません。**あらためて申請をお願いします。（事業所を追加で申請したい場合など）

記入例

様式第1号（第6条関係）

ご記入日を記載してください

2026 年 10 月 15 日

小金井市事業者物価高騰等

（宛先）小金井市長

法人：本店住所地
個人：住民登録地

（申請者）
所在地

事業者名
代表者名

法人：事業者名に会社名を記入

個人事業主の場合

○屋号あり：事業者名に屋号、代表者名に氏名
○屋号なし：事業者名に氏名、代表者名は氏名または「同上」と記入

〒184-8504
東京都小金井市本町6丁目6番3号
小金井商事株式会社
小金井 太郎

小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり小金井市事業者物価高騰等対応支援金の支給を申請します。

個人事業主の方は0とご記入
または空欄のままご提出ください

中小企業の条件をよくご確認の上、ご記入ください。
詳細は市役所HPをご参照ください。

区 分	☒ 会社 ☐ 個人事業主 ☐ 会社以外の法人	業 種	☐ 製造業、建設業又は運輸業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☒ サービス業 ☐ その他
資本金の額又は 出資の総額	5,000万 円	常時使用する 従業員の数	80 人
開業（設立）年月日	2000年5月1日	事業所数	2 か所
主な事業内容	主な事業内容を記載してください		
申請額及び請求額	1事業所につき50,000円		100,000 円
対象所在地 ※申請者の所在地と同一の場合は記入不要	事業所名	同上	
	所在地	〒 同上	
	事業所名	小金井商店	
	所在地	〒 184-0000 東京都小金井市本町0-0-0	
本申請に関する 問合せ先	担当者名	小金井 次郎	
	電話番号	042-000-0000	
	メールアドレス	koganei@△△△.□□□.co.jp	

※区分欄が会社以外の法人の場合、業種欄はその他を選択してください。

記入例

(裏面)

2 振込先金融機関

金融機関名	小金井信用金庫				支店名	本町支店							
金融機関コード	9	9	9	9	支店コード	9	9	9					
種別	☒ 普通		☐ 当座		口座番号	0	0	0	0	0	0	0	
フリガナ	コガネシヨウジ(カ)												
口座名義	小金井商事株式会社 申請者情報と同一名義であること												

※ゆうちょ銀行をお使いの事業者様は
次のページをご参考のうえ、ご記入ください。

※記載する振込口座は通帳見開きページの情報を記入して下さい。

■ゆうちょ銀行は、**記号(5桁)・番号(8桁)**を振込用の「**店名・預金種目・口座番号**」に変更する必要があります。金融機関コードは「**9900**」になります。

次のページに、ゆうちょ銀行店番・店名対応表も添付しておりますのでご参照ください。

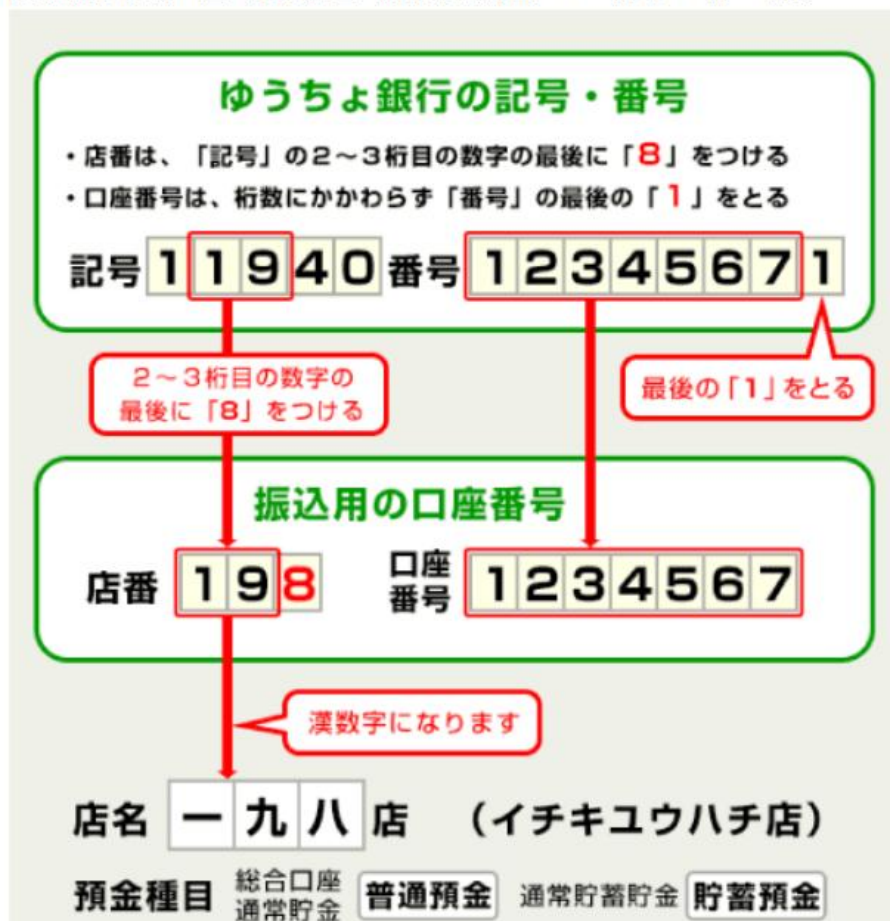
ゆうちょ銀行：[記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式ーゆうちょ銀行](https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html)

(https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html)

詳しくはこちら
ゆうちょ銀行HP
をご確認ください



【変換例】総合口座（通常貯金・通常貯蓄貯金）で、番号が8桁の場合



記入例

2 振込先金融機関

金融機関名	ゆうちょ銀行				支店名	一九八支店						
金融機関コード	9	9	0	0	支店コード	1	9		8			
種別	☒ 普通		☐ 当座		口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	コガネイシヨウジ(カ											
口座名義	小金井商事株式会社											

<ゆうちょ銀行の場合は、こちらで預金種目を確認してください。>

ゆうちょ銀行 振込用の店名(か名)・店番一覧

普通預金（通常貯金・通常貯蓄貯金）

店名	店名(か名)	店番
〇〇八	ゼロゼロハチ	008
〇一八	ゼロイチハチ	018
〇二八	ゼロニハチ	028
〇三八	ゼロサンハチ	038
〇四八	ゼロヨンハチ	048
〇五八	ゼロゴハチ	058
〇六八	ゼロロクハチ	068
〇七八	ゼロナナハチ	078
〇八八	ゼロハチハチ	088
〇九八	ゼロキユウハチ	098
一〇八	イチゼロハチ	108
一一八	イチイチハチ	118
一二八	イチニハチ	128
一三八	イチサンハチ	138
一四八	イチヨンハチ	148
二〇八	ニゼロハチ	208
二一八	ニイチハチ	218
二二八	ニニハチ	228
二三八	ニサンハチ	238
二四八	ニヨンハチ	248
三三八	サンイチハチ	318
三二八	サンニハチ	328
三三八	サンサンハチ	338
四〇八	ヨンゼロハチ	408
四一八	ヨンイチハチ	418
四二八	ヨンニハチ	428
四三八	ヨンサンハチ	438
四四八	ヨンヨンハチ	448
四五八	ヨンゴハチ	458
四六八	ヨンロクハチ	468
四七八	ヨンナナハチ	478
五一八	ゴイチハチ	518
五二八	ゴニハチ	528
五三八	ゴサンハチ	538
五四八	ゴヨンハチ	548
五五八	ゴゴハチ	558
六一八	ロクイチハチ	618
六二八	ロクニハチ	628
六三八	ロクサンハチ	638
六四八	ロクヨンハチ	648
七〇八	ナナゼロハチ	708
七一八	ナナイチハチ	718
七二八	ナナニハチ	728
七三八	ナナサンハチ	738
七四八	ナナヨンハチ	748
七五八	ナナゴハチ	758
七六八	ナナロクハチ	768
七七八	ナナナナハチ	778
七八八	ナナハチハチ	788
七九八	ナナキユウハチ	798
八一八	ハチイチハチ	818
八二八	ハチニハチ	828

店名	店名(か名)	店番
八三八	ハチサンハチ	838
八四八	ハチヨンハチ	848
八五八	ハチゴハチ	858
八六八	ハチロクハチ	868
九〇八	キユウゼロハチ	908
九一八	キユウイチハチ	918
九二八	キユウニハチ	928
九三八	キユウサンハチ	938
九四八	キユウヨンハチ	948
九五八	キユウゴハチ	958
九六八	キユウロクハチ	968
九七八	キユウナナハチ	978
九八八	キユウハチハチ	988
九九八	キユウキユウハチ	998

当座預金（振替口座）

店名	店名(か名)	店番
〇一九	ゼロイチキユウ	019
〇二九	ゼロニキユウ	029
〇三九	ゼロサンキユウ	039
〇四九	ゼロヨンキユウ	049
〇五九	ゼロゴキユウ	059
〇六九	ゼロロクキユウ	069
〇七九	ゼロナナキユウ	079
〇八九	ゼロハチキユウ	089
〇九九	ゼロキユウキユウ	099
一〇九	イチゼロキユウ	109
一一九	イチイチキユウ	119
一二九	イチニキユウ	129
一三九	イチサンキユウ	139
一四九	イチヨンキユウ	149
一五九	イチゴキユウ	159
一六九	イチロクキユウ	169
一七九	イチナナキユウ	179
一八九	イチハチキユウ	189
一九九	イチキユウキユウ	199
二〇九	ニゼロキユウ	209
二一九	ニイチキユウ	219
二二九	ニニキユウ	229
二三九	ニサンキユウ	239
二四九	ニヨンキユウ	249
二五九	ニゴキユウ	259
二六九	ニロクキユウ	269
二七九	ニナナキユウ	279
二八九	ニハチキユウ	289

記入例

3事業所以上を一度に申請する場合は、申請書の「対象所在地」欄には「別紙のとおり」と記載し、別紙(A4サイズ)にまとめて事業所名・所在地を記載し添付してください。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給申請書兼請求書

(宛先) 小金井市長

(申請者)
所在地
事業者名
代表者名

小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり小金井市事業者物価高騰等対応支援金の支給を申請します。

記

1 申請者情報

区 分	☐ 会社 ☐ 個人事業主 ☐ 会社以外の法人	業 種	☐ 製造業、建設業又は運輸業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ サービス業 ☐ その他
資本金の額又は出資の総額	円	常時使用する従業員の数	人
開業(設立)年月日		事業所数	か所
主な事業内容			
申請額及び請求額	円		
対象所在地 ※申請者の所在地と同一の場合は記入不要	事業所名		
	所在地	〒	別紙のとおり
	事業所名		
		〒	

を選択してください。

別紙

事業所名 ○△支店
所在地 〒000-0000
東京都小金井市 * * * * 1-2-3

事業所名 □△支店
所在地 〒000-0000
東京都小金井市 * * * * 4-5-6

事業所名 ☆●支店
所在地 〒000-0000
東京都小金井市 * * * * 1-2-3

事業所名 △■支店
所在地 〒000-0000
東京都小金井市 * * * * 4-5-6

記入例

様式第2号（第6条関係）

誓約書

私は、小金井市事業者物価高騰等対応支援金（以下「支援金」という。）の交付申請及び請求に当たり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 支援金の支給対象者要件を全て満たしており、今後も事業を継続する意思の下、申請を行います。
- 2 事業を行うに当たって必要な許認可等の届出を全て行っています。
- 3 申請書記載事項及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- 4 申請日以前に納期が到来している市税及びその延滞金に滞納はありません。
- 5 小金井市暴力団排除条例（平成24年条例第47号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者には該当しません。また、それらと密接な関係を有する者ではありません。
- 6 申請に係る証拠書類の提出を求められたときは、これに応じ、速やかに提出します。
- 7 偽りその他の不正の手段により支援金の支給を受けたこと又は支援金の支給の決定に付した条件その他小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給要綱の規定に反することが判明した場合は、支給決定の取消し及び支援金を返還することに同意します。
- 8 申請の審査を行うため、市が私について必要な税務情報等の公簿の確認を行うことに同意します。

（宛先）小金井市長

ご記入日を記載してください

2026 年 10 月 15 日

申請者と同一名義で
自署をお願いします

署 名

（申請者）

所在地

事業者名

代表者名

〒184-8504

東京都小金井市本町6丁目6番3号

小金井商事株式会社

小金井 太郎

WEB申請時の注意

- 申請入力を開始した後は途中で保存ができませんので、提出書類等揃えたうえで申請を開始してください。

※複数事業所を申請する場合は、1つの書類につき1ファイルでご準備ください。

- 申請は、事業者(法人)単位・業種ごとで可能です。

可能な限り、同じ事業者で市内に複数事業所が存在する場合は、同時に申請をしてください。

- 申請者情報の入力については、P7の記入例をご参照ください。

- 「本申込みに関する問い合わせ先」のメールアドレスは、1度しか登録で使うことができません。

※申請受付完了後に同じメールアドレスでの申請は不可となります。

2回に分けて申請をされる場合は、別なメールアドレスをご用意いただくか、郵送での申請をお願い致します。

→郵送の場合、申請書兼請求書に記載いただくメールアドレスは、WEB申請時に使用するメールアドレスと同じものを使用することが可能です。

- 申請受付を完了すると、自動返信メールがご登録のメールアドレスへ届きます。

【モバイルから申請を行う場合はご注意ください】

迷惑メール対策などでドメイン指定を行っている場合は、受信が出来ない場合がございます。「@semisecurityprint.co.jp」を受信設定してください。

自動返信メールが届かない場合には、迷惑メールフォルダもご確認くださいませようお願いします。

→送信元:koganei-shienkin@semisecurityprint.co.jp

- 審査完了後の修正は受付することができません。あらためて申請をお願いします。
(事業所を追加で申請したい場合など)

提出する前に、ご確認をお願いします。

郵送:令和8年10月15日(木)～令和9年1月15日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

WEB:令和8年10月15日(木) 9:00～

令和9年1月15日(金) 17:00

○法人及び個人事業主問わず提出する書類		
1 申請書兼請求書	■小金井市事業者物価高騰等対応支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）	☐
2 口座確認資料	■支援金を振り込む口座の情報が確認できる書類 ※振込口座の通帳の写し等で表面及び通帳を開いた1ページ目の写し ※電子口座や紙媒体の通帳がない等の場合は、振込先金融機関にて記載した内容が確認できる画面コピー等 ※郵送の場合は、A4サイズで提出してください。	☐
3 誓約書	■誓約書（様式第2号）	☐
4 その他	■その他市長が必要と認める書類 ※必要となる場合は、別途ご連絡致します。	☒
5 所在地証明資料	■事業所の所在地が証明できる書類の写し ※以下の書類で市内事業所所在地が確認できる場合は不要	☐
○法人の場合に必要な書類		
1 市内での事業活動が確認できる書面A	■直近の事業年度の確定申告書別表1（1ページのみ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■法人設立・設置届出書（全1ページ） 又は 履歴事項全部証明書（全ページ） ※設立日が令和8年10月1日以前のもの ※3か月以内に発行したもの	☐
2 市内での事業活動が確認できる書面B	■法人事業概況説明書（全2ページ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■なし	☐
○個人事業主の場合に必要な書類		
1 市内での事業活動が確認できる書面A	■青色申告者 ・令和7年分の確定申告書第1表（全1ページ） ・所得税青色申告決算書（全4ページ） ■白色申告者 ・令和7年分の確定申告書第1表（全1ページ） ・収支内訳書（全2ページ） 【創業後確定申告時期が未到来の場合】 ■開業・廃業届出書の写し（全1ページ） ※設立日が令和8年10月1日以前のもの	☐

小金井市役所 市民部 経済課 産業振興係
〒184-8504
東京都小金井市本町6丁目6番3号